

公益財団法人 東京しごと財団
令和6年度 第一回理事会 議事要旨

1 開催日時

令和6年5月31日（金曜日） 午後3時から午後4時10分まで

2 開催場所

- (1) 東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号 住友不動産飯田橋駅前ビル10階
公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 セミナー室
- (2) Web会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)
による出席

3 会議の種類等

令和6年度第一回理事会（定時理事会）

4 役員の現在員数

- (1) 理事 10名
- (2) 監事 3名

5 定足数

決議において、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数 6名

6 出席（理事）

- (1) 出席者 8名（役員名簿順）
直接出席…中澤 基行、山村 りつ、青木貞二郎、矢田部 裕文、立花等
Web会議出席…黒澤 昌子、塚本 成美、新田 智哉
- (2) 決議において特別の利害関係を有する理事
なし

7 出席（監事）

- (1) 出席者 2名
直接出席…池野 大介
Web会議出席…佐々木洋人

8 議長

中澤 基行 理事長（代表理事）

9 議題

〈決議事項〉

- (1) 第1号議案 令和5年度事業報告（案）について
- (2) 第2号議案 令和5年度決算報告（案）について
（報告事項：令和5年度基本財産の管理・運用状況報告を含む）
- (3) 第3号議案 令和5年度収支予算の補正（案）について

- (4) 第4号議案 令和6年度第一回評議員会の招集の提案について
- (5) 第5号議案 印章規程の一部改正（案）について
- (6) 第6号議案 処務規程の一部改正（案）について
- (7) 第7号議案 職員就業規則の一部修正（案）について
- (8) 第8号議案 財務規程の一部改正（案）について

<報告事項>

理事長の職務の執行状況報告について

<その他>

プラチナ・キャリアセンターの開設について

10 議事の経過要領及びその結果

企業支援部セミナー室及び各理事・監事の参加会場において、Web会議システムにより出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることを確認した。

(1) 開 会

事務局が開会を宣した。

(2) 理事長挨拶

理事長が挨拶を行った。

(3) 新任役員・新任事務局職員紹介

事務局が、前回開催以降に新たに就任した理事・監事を紹介するとともに、令和6年度異動の新任事務局職員を紹介した。

(4) 議 長

事務局が、定款第44条に基づき、中澤理事長が議長を務めることについて、議場に確認するとともに、以降の進行を議長に移した。

(5) 定 足 数

事務局が、現在の理事10名のうち8名が出席し、また、いずれの理事も本日決議する事項について特別の利害関係を有していないことから、定款第45条に定める理事会定足数を満たしていることを報告し、議長が、本理事会が成立していることを宣した。

(6) 議事録署名人

議長が、定款第49条第2項に基づき、自身と、出席監事が本理事会の議事録署名人となることを議場に確認した。

(7) 議案審議①

第1号議案、第2号議案について、事務局より説明がなされるとともに、監事より監事の結果報告がなされた。その後、審議がなされた。

(質問、意見等)

○理事

一点目は、公益目的事業3のテレワークの定着に向けた課題をどのように把握しているか。二点目は、経常費用決算の執行率について、シルバー人材派遣が伸びなかった理由は

何か。昨年度よりも伸びなかったのか、それとも想定していたほど伸びなかったのか。

○事務局

一点目のテレワーク事業については、新型コロナを契機に急速に拡大し、テレワークの導入と定着の両軸で事業展開してきた。テレワークの普及課題に伴い、テレワークのメリットだけではなく、運用上の課題も顕在化しており、企業側が出社を求める動きなども現在見られる状況である。こうした社会経済情勢の変化を踏まえ、東京都では、テレワークを推進するため、テレワークと出社の双方の利点を活かしたバランスが重要と考えており、東京都では有識者を交え検討している。テレワークとオフィス勤務とのベストバランスの実現に向け、東京都と連携を図りながらテレワーク関係事業の展開をしていきたいと考えている。

○理事

要するに企業の方が出社を促していると思うが、これが大きな理由の一つで、勤怠管理や労働時間管理がかなりネックになっているのかなという気がする。

新しく有識者等専門家の会議の立ち上げを進めているとのことだが、このような課題も会議の中では話し合われるのか。

○事務局

会議が立ち上がったばかりであり、これから具体的な内容の検討を始めるところである。

○事務局

二点目のシルバー人材派遣については、派遣の就業延べ人数と契約金額が前年度と比較した際にマイナスになっているが、令和元年度から令和4年度までは、着実に派遣の就業延べ人数と契約金額はプラスになっている。令和5年度は、令和4年度の契約において、全体の1割を占める大型の案件が受注できなかった。その部分がマイナスになっている。参考までに、当該案件を除く就業延べ人数及び契約金額の伸び率は、ともにプラスである。

○理事

eラーニング等大変積極的に活用していて、素晴らしいと思う。DXの管理やIT関連など、eラーニングを用いた女性向けキャリアチェンジや成長産業における資格取得にどのくらい結びついたのか。

もう一つは、シルバー事業について。女性会員が増えて素晴らしいことだが、今後高学歴な女性が増えていくと考えた場合、そうした方々のスキルを活かせる就業機会開拓に工夫があるのか。

最後にコメントだが、テレワークの推進において、残業のあり方や人事評価のあり方、人事管理の方法が抜本的に変わらないと、目の前にいない中での就労管理や評価は難しい。そこについてのアドバイスが肝になる。専門家会議の中でもその点を集中的に議論していただけると大変ありがたい。

○事務局

しごとセンターではeラーニングと就労支援を組み合わせた事業を複数展開している。成長産業分野キャリア形成支援事業など、例えば資格取得を促すようなコースも設けているが、財団で集計しているのは、実際に就職につながった件数である。資格を取得した件

数実績は持ち合わせていない。

○事務局

シルバー事業については、女性会員も含め会員の就業拡大に向けて、今年度から多様な就業開拓を強化するため、民間の人材紹介会社に就業開拓を委託する。これにより、高度な業務や経験、専門性、資格を活かせる就業開拓に取り組む。現在準備中で、民間の事業者と協力し、会員の経験を活かせる求人を開拓し、それを請負、派遣という形で結びつけていきたい。

○理事

長期失業者に向けたフォローアップ支援事業が 69 ページにあるが、こういった方々に対するフォローアップ支援の連絡調整会議での具体的な議論の内容を教えてください。

○事務局

長期失業者等に向けたフォローアップ支援事業は、令和 4 年度から開始している事業である。しごとセンターと職業能力開発センターの連携を促進し、長期失業者に向けたフォローをする仕組みである。以前から連携していたが、議論や意見交換の場はオフィシャルなものが高かった状況である。会議体を設けて総合的な支援の仕組みを作ることで、しごとセンターが持つキャリアカウンセリング、職業紹介、セミナーや面接会等の支援と、職業能力開発センターが持つ知識や技能の習得サービスをうまく組み合わせ、長期失業者に対して、総合的な支援の実現をしている。今年度、職業能力開発センターでは、しごとセンター校が開校予定なので、連携を強化しながら、一層、長期失業者へのフォローを実施していきたいと考えている。

○理事

決算報告について、公益目的事業会計のソーシャルファーム事業が極端に執行率が低いですが、これはどういった背景があるのか。予定から執行率が変わるほど影響がある事業の部分がどこなのかわからなかったのでお聞かせいただきたい。

○事務局

ソーシャルファーム事業自体は令和 5 年度から開始し、今年度で 5 年目を迎える。基金という形で東京都から出捐金をいただき、令和 5 年度は認証する団体が予備認証という形で、認証まで至っていない件数もあり、実際認証して支援をしている数と予算規模において乖離があることや、先を見越して予算を積んでいるところもあるため、年度単位で執行率を見ると低くなっているのが現状である。長期的に運用が進み、基金も平準化してくると執行率も高まると思われる。

○理事

第 2 号議案の決算報告について。質問というより意見である。昨年この場での発言と同じ内容になるが、説明資料の 5 ページの収益事業等会計の収益を見ると約 4,900 万円。費用は 2,800 万円、収益から費用を差し引いた差額、経常増減 2,100 万円、これは収益事業の利益になる。

損害保険事業という事業の性格を考えると、大きな変動はないかと思う。そういう意味では、一定の利益が継続的に生み出される収益構造になっているのではないか。この利益

の使い道として、公益認定法では、収益事業については利益 50%以上を公益目的に繰り入れなければならないとされている。財団も 50%を公益目的に振り替えているが、法律では 50%以上で、最大 100%まで認められている。

そういう意味では、しごと財団は 50%で留まっている状況である。今回の決算の一般正味財産をみると、収益事業等会計の一般正味財産が1億1,000万を超えている状況である。2,800万程度の事業規模からすると、3年から4年分の貯金を蓄えている状況になる。

今後、多額の設備投資等はあまり見込めないため、これ以上増やさないという工夫も必要じゃないかと思う。収益事業の利益を 50%ではなく、法が認めている 100%まで公益目的の事業に振り替えられるのではないか。そうすれば、東京都の補助金に頼らず自主財源として活用し、事業ができるのではないか。

しごと財団の事業はかなりの部分が東京都の補助事業や委託事業で、自由に使えるお金がない。そういう意味では自主事業ができるようになるチャンスを活かさないのは、非常にもったいないです。税法では、公益目的の事業に振り替えた分については、税金がかからないのに対し、収益事業の利益のままだと、税金かかってしまう。

結果として、今回の決算で記載されているとおり、300万円近い金額を税金でとられている。この分も含めて、活用できないかと思う。ただ、決算の段階では間に合わない話なので、今回の決算案については、特に異議を唱えません。

しかし、本来は当初から利益を有効活用することを前提に予算を組んでもいいのではないかと思うので、今後検討していただきたい。

○事務局

現状について申し上げますと、収益事業等会計の一般正味財産の残高は、主に東京都から資金を受けるまでの資金繰りに活用している。また、収益事業等から生み出された利益の 50%については、公益目的の事業の財源確保のために利活用している。今後、収益事業等から利益の 50%を超えて、繰り入れる際には、他団体の例を参考に、必要な精査を進めていく。

ご意見をいただいた財源を使用した活用施策についても、財団で行う自主事業の具体的な内容や来年度に必要な予算額を含めて、検討を進めていく。

○理事

是非とも検討をお願いしたい。報告事項として基本財産の管理運用状況報告にもあったが、令和5年度基本財産の運用実績が 100万円を下回っている。しごと財団、その前身の財団は、出捐金を運用して、その果実で多様な事業を行っていたと思うが、今や、基本財産を運用した利益を持って事業をするのは非常難しい状況。そういった意味では、貴重な自主財源を有効活用していただきたい。

○事務局

ご意見を十分踏まえ、来年度の予算編成や事業執行に活かしていく。

(8) 議案審議結果①

議長が、各議案について、それぞれ賛否を諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

(9) 議案審議②

第3号議案について、事務局より説明がなされ、審議がなされた。

(質問、意見はなし)

(10) 議案審議結果②

議長が、第3号議案について、賛否を諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

(11) 議案審議③

第4号議案について、事務局より説明がなされ、審議がなされた。

(質問、意見はなし)

(12) 議案審議結果③

議長が、第4号議案について、賛否を諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

(13) 議案審議④

第5号議案から第8号議案について、事務局より説明がなされ、審議がなされた。

(質問、意見はなし)

(14) 議案審議結果④

議長が、第5号議案から第8号議案について、それぞれ賛否を諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

(15) 報告事項

議長（理事長）より、理事長の職務執行状況について説明がなされた。

(質問、意見はなし)

(16) その他

プラチナ・キャリアセンターの開設について

事務局より別紙資料に基づき説明がなされた。

その後、質問・意見を募った。

(質問、意見等)

○理事

プラチナ・キャリアセンターの開設まで1ヶ月と聞いているので、準備も進められていると思うが、どこをターゲットにしているのかが素朴な疑問。というのも、虎ノ門タワー20階にコワーキングスペースがあり、ミドルシニアの中でも高収入で、自身で事業経営をしている人達をターゲットにしているようなイメージがある。開所時間も平日中心で、イベントも火曜日に実施されるということで、セカンドキャリアとしての副業や兼業を考えている、今フルタイムで働いている方を想定していると思うが、事業の利用者がどの程度いるのかが素朴な疑問。面白い事業だと思うが。今後の運営にあたって、どちらをターゲットにしているのか。ここを利用する人と実際にこういうものを必要とする人がずれているのではないかなと素朴な印象を受けた。

○事務局

実際に候補の拠点それぞれのメリット・デメリットを検討し、支援のビジネス拠点として、将来性があり、関係機関が集積していること、効果的な事業展開が期待できることから虎ノ門に決定した。50歳以上のミドルシニア人材に対する支援で、副業兼業による新しい働き方の展開や中小企業への転職支援も行う。コワーキングスペースを含めて、拠点自体は五百平米ないぐらいの大きさで、拠点として使いながらも、事業自体を他の場所に

おいても展開していきたい。

(17) 全体を通しての質疑応答

議長が、全体を通しての質問・意見等を募った。

11 閉会

本理事会で予定していた決議事項及び報告事項について、全て終了したので、議長は、午後4時10分に閉会を宣し、解散した。